

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ]

	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃やせるごみ (1号炉)	(t/月)	748	756	711	694	673	99	847	663	723	821	190	524	7,450
燃やせるごみ (2号炉)	(t/月)	683	620	537	603	1,045	1,057	735	543	505	211	652	530	7,721
合計		1,431	1,376	1,248	1,297	1,718	1,156	1,583	1,206	1,228	1,032	843	1,054	15,171

2. 燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置 (連続測定記録)

[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

項 目	燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度及び排ガス中の一酸化炭素濃度
測 定 位 置	別紙 採取位置 参照
測定結果が得られた日	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えてあります。
測 定 結 果	

3. ばいじん除去の実施状況

[規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

実施年月日	実施箇所	
6月24日～6月25日	1号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
6月23日～6月24日	2号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
10月23日～10月24日	1号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
10月24日～10月25日	2号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
1月14日～1月15日	1号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
1月15日～1月16日	2号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器

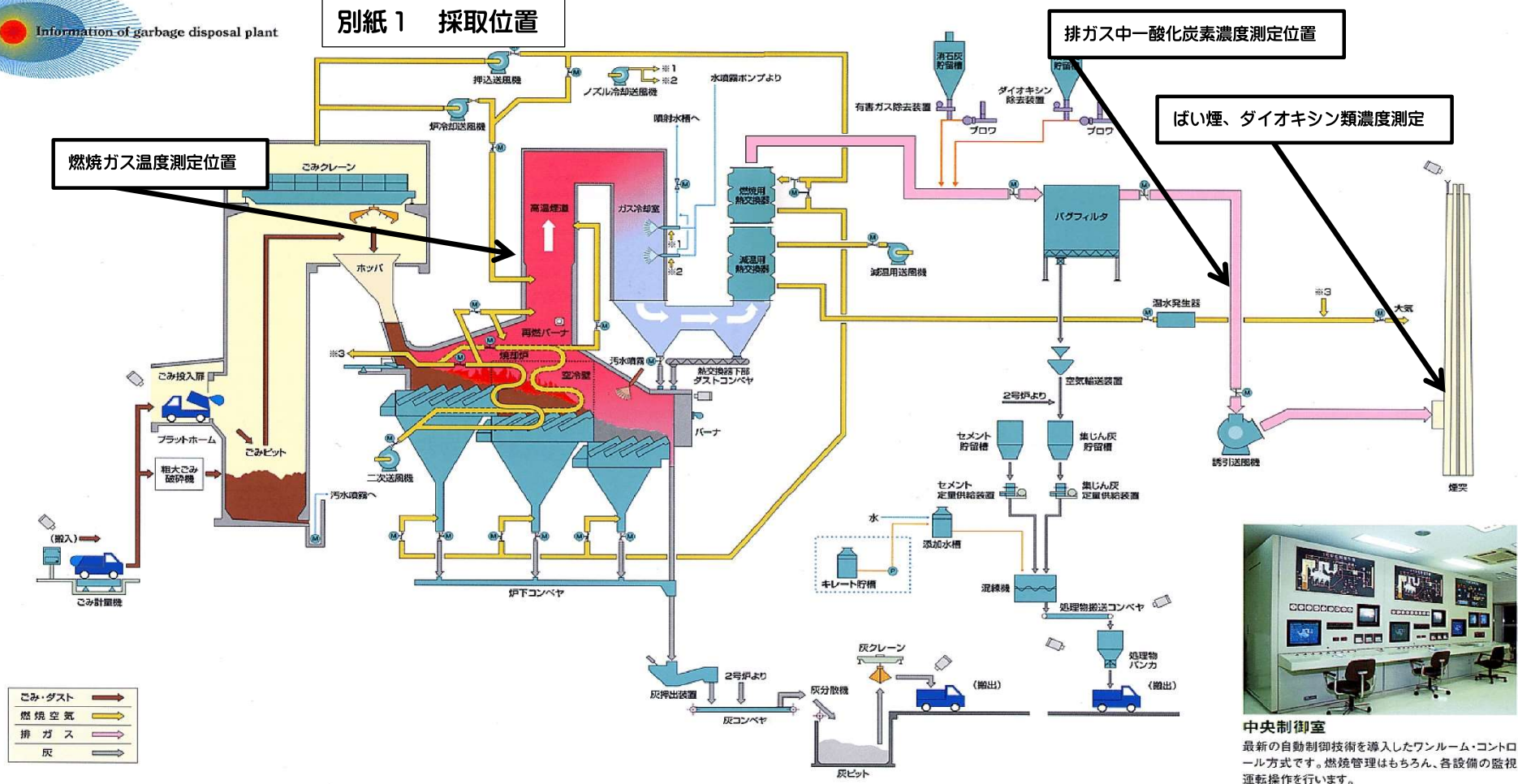
4. 排ガスの分析結果 (年に1回以上又は6カ月に1回以上)

[規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

採取位置			別紙 採取地点 参照									
採 取 年 月 日			5月15日	7月10日	9月11日	11月13日	1月7日	5月16日	7月11日	9月11日	11月14日	1月7日
測 定 結 果 の 得 ら れ た 日	ばいじん等		6月7日	7月29日	10月11日	12月9日	1月27日	6月7日	7月29日	10月11日	12月9日	1月27日
	ダイオキシン類		6月12日					6月12日				
測定項目	単位	基準値	1号炉					2号炉				
年に1回以上												
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	5	0.12	—	—	—	—	0.15	—	—	—	—
6カ月に1回以上												
ばいじん	g/m ³ N	0.15	0.0033	0.0097	0.0025	0.0010	0.0028	0.0048	0.0063	0.0049	0.0013	0.0011
硫黄酸化物排出量	(mN/h)	—	0.03	0.042	0.36	0.021	0.055	0.012	0.022	0.042	0.012	<0.0011
硫黄酸化物基準値	(mN/h)	測定ごとに算出	83	95	95	79	88	81	82	86	84	84
窒素酸化物	ppm	250	85	110	69	51	100	79	87	100	53	100
塩化水素	mg/Nm ³	700	11	13	17	8.2	6.4	7.9	6.5	4.8	4.5	1.4



別紙 1 採取位置



ゴミの流れ

搬入された可燃ごみは、計量後直接ごみビットに投入されます。ごみビットに貯留された可燃ごみは、ごみクレーンで撚拌後ホッパに投入されます。ホッパに投入されたごみは、給じん装置により定量的に焼却炉のストーカ上に供給され、反転・撚拌を繰り返しながら乾燥・燃焼し完全に焼却されます。

灰の流れ

完全燃焼後の灰は、炉下コンベヤ・灰コンベヤを経て灰ビットに送られます。灰ビットに貯留された灰は、ダスト固化物とともに灰クレーンで灰搬出車に積み込まれ、最終処分場へ搬出されます。

空気の流れ

燃焼用空気は、ごみビットより押込送風機によって吸引され、燃焼用空気予熱器で予熱された後、炉下から炉内へ供給され、ごみの乾燥・燃焼に使用されます。二次燃焼用空気は、専用の送風機とノズルによって高速で炉出口に吹き込まれ、燃焼ガスと二次燃焼空気を効率よく撚拌し完全燃焼を行います。

排ガスの流れ

ごみの燃焼により発生した排ガスは、ガス冷却室、燃焼用空気予熱器および減温用熱交換器を経た後、消石灰と活性炭噴霧により有害成分が吸着・除去されます。バグフィルタでは、排ガス中のダストを除去すると同時に、有害ガス処理によって生じた副生成物(重金風及びダイオキシン類等)が捕集・除去されます。処理された排ガスは、誘引送風機により吸引され、煙突から大気中に放散されます。

飛灰の流れ

排ガスの中に含まれるダスト(飛灰)はバグフィルタで捕集され、重金属及びダイオキシン類等の溶出を防ぐため混練機でセメント・キレート溶液と混練されます。

1. 埋立てた一般廃棄物の種類及び数量

[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ]

単位：トン

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(焼却灰、灰固形化物、不燃物等)	350.72	306.16	246.59	285.37	252.00	198.11	277.86	235.55	236.34	187.39	142.26	223.37	2,941.72

2 点検状況

[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

項目	点検を行った日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
擁壁の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	点検結果	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
		措置の内容											
遮水シートの点検	点検を行った結果												
	異常の有無	点検結果	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	遮水効果低下の恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
		措置の内容											
調整池の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	点検結果	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
		措置の内容											
進出水処理施設の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	点検結果	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日											
		措置の内容											
導水管等の防凍措置の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	点検結果	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日											
		措置の内容											

3 水質検査の実施状況 別紙のとおり

[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

4 採取処分場の残余容量

測定日	令和6年8月
残余容量	16,726㎡

1 地下水の水質検査結果（上流）

令和6年度

項目	単位	基準値	測定頻度	検 査 結 果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気伝導率	mS/m	－	毎月	12	13	15	14	14	15	16	16	16	15	14	14
塩化物イオン	mg/ℓ	－	毎月	6.1	6.3	6.0	7.2	6.7	8.2	6.8	6.7	6.7	6.4	6.6	6.9
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	年1回						不検出						
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.003mg/ℓ以下	年1回						<0.0003						
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
シアン化合物	mg/ℓ	検出しないこと	年1回						不検出						
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出しないこと	年1回						不検出						
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
四塩化炭素	mg/ℓ	0.002mg/ℓ以下	年1回						<0.0002						
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004mg/ℓ以下	年1回						<0.0004						
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	年1回						<0.004						
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006mg/ℓ以下	年1回						<0.0006						
1・3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002mg/ℓ以下	年1回						<0.0002						
チウラム	mg/ℓ	0.006mg/ℓ以下	年1回						<0.0006						
シマジン	mg/ℓ	0.003mg/ℓ以下	年1回						<0.0003						
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	年1回						<0.002						
ベンゼン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
1・4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
セレンおよびその化合物	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	(海域以外) 10mg/ℓ以下	年1回						<0.05						
ふつ素及びその化合物	mg/ℓ	(海域以外) 8mg/ℓ以下	年1回						<0.08						
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200mg/ℓ以下	年1回						0.14						
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10 pg-TEQ/ℓ以下（許容限度）	年1回						0.076						

2 地下水の水質検査結果（下流）

令和6年度

項目	単位	基準値	測定頻度	検 査 結 果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気伝導率	mS/m	－	毎月	11	13	12	10	12	14	13	12	8.7	12	12	11
塩化物イオン	mg/ℓ	－	毎月	8.3	11	11	6.1	8.7	12	9.9	6.7	5.1	8.1	9.3	8.1
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	年1回						不検出						
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.003mg/ℓ以下	年1回						<0.0003						
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
シアン化合物	mg/ℓ	検出しないこと	年1回						不検出						
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出しないこと	年1回						不検出						
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
四塩化炭素	mg/ℓ	0.002mg/ℓ以下	年1回						<0.0002						
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004mg/ℓ以下	年1回						<0.0004						
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	年1回						<0.004						
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1mg/ℓ以下	年1回						<0.0005						
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006mg/ℓ以下	年1回						<0.0006						
1・3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002mg/ℓ以下	年1回						<0.0002						
チウラム	mg/ℓ	0.006mg/ℓ以下	年1回						<0.0006						
シマジン	mg/ℓ	0.003mg/ℓ以下	年1回						<0.0003						
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	年1回						<0.002						
ベンゼン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
1・4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	年1回						<0.005						
セレンおよびその化合物	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	年1回						<0.001						
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	(海域以外) 10mg/ℓ以下	年1回						<0.05						
ふつ素及びその化合物	mg/ℓ	(海域以外) 8mg/ℓ以下	年1回						<0.08						
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200mg/ℓ以下	年1回						0.2						
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10 pg-TEQ/ℓ以下（許容限度）	年1回						0.072						

3 放流水の水質検査結果

令和6年度

項目	単位	基準値	測定頻度	検 査 結 果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水素イオン濃度	mg/ℓ	5.8～8.6	毎月	7.0	7.8	7.2	7.2	7.2(22℃)	7.1(22℃)	7.1(21℃)	7.2	7.2(20℃)	7.2(19℃)	7.0	7.1
生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	60mg/ℓ 以下	毎月	1.5	1	1.1	2.8	0.7	1.4	0.6	1.6	0.8	1.4	0.7	1.0
化学的酸素要求量	mg/ℓ	90mg/ℓ 以下	毎月	6.1	5.7	5.8	5.6	6.6	6.8	7.1	1.3	3.1	4.1	5.5	6.6
浮遊物質	mg/ℓ	60mg/ℓ 以下	毎月	1.6	2.5	1.7	2.8	1.5	2.9	1.5	<1.0	<1.0	<1.0	1.3	1.1
大腸菌群数	個	3000個/cm ³	年1回						0						
アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	年1回						不検出						
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.005mg/ℓ 以下	年1回						<0.0005						
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.03mg/ℓ 以下	年1回						<0.003						
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.05						
有機リン化合物	mg/ℓ	1mg/ℓ 以下							<0.1						
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.5mg/ℓ 以下	年1回						<0.05						
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.01						
シアン化合物	mg/ℓ	1mg/ℓ 以下	年1回						<0.1						
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.003mg/ℓ 以下	年1回						<0.0005						
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02mg/ℓ 以下	年1回						<0.002						
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ 以下	年1回						<0.004						
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06mg/ℓ 以下	年1回						<0.006						
1・3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ 以下	年1回						<0.002						
チウラム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ 以下	年1回						<0.006						
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ 以下	年1回						<0.003						
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2mg/ℓ 以下	年1回						<0.02						
ベンゼン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.001						
1・4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5mg/ℓ 以下	年1回						<0.005						
セレンおよびその化合物	mg/ℓ	0.1mg/ℓ 以下	年1回						<0.01						
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	当分の間50mg/ℓ 以下	年1回						0.55						
ふつ素及びその化合物	mg/ℓ	当分の間15mg/ℓ 以下	年1回						<0.2						
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	アンモニア性窒素に0.4を乗じた もの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒 素の合計量200mg/ℓ 以下	年1回						<0.5						
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10 pg-TEQ/ℓ 以下（許容限度）	年1回						0						